

職員の任用に関する規則（昭和32年岩手県人事委員会規則第12号）第9条第1項の規定により、平成30年度岩手県職員採用I種試験（特別募集）を次のとおり実施する。

平成30年3月6日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷隆司

1 試験を行う職種区分及び採用予定人員

職種区分	採用予定人員
一般行政A	10人
一般行政B	5人
社会福祉	5人
総合土木A	8人

2 受験資格 次のいずれかの要件を満たしている者であって、平成30年8月1日採用に応じられる者。ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者及び民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる準禁治産者は、受験できない。

(1) 一般行政B以外の職種区分

- ア 昭和60年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者（平成30年4月1日における年齢が22歳以上33歳未満の者）
- イ 平成8年4月2日以降に生まれた者（平成30年4月1日における年齢が22歳未満の者）で大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成30年7月31日までに卒業する見込みの者又はこれらの者と同等の資格を有すると人事委員会が認める者

(2) 一般行政Bの職種区分

昭和53年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者（平成30年4月1日における年齢が21歳以上40歳未満の者）。ただし、求める人材は、職務経験等（ボランティア経験等を含む。）を継続して3年程度又は通算して5年程度有するものであること。

3 試験の期日、場所及び方法

(1) 第1次試験

- ア 期日 平成30年5月13日(日)
- イ 試験地 盛岡市及び東京都
- ウ 方法 教養試験及び専門試験（一般行政Bの職種区分を除く。）を大学卒業の程度において行う。

(2) 第2次試験

- ア 期日 平成30年5月28日(月)から同月30日(水)までの間で人事委員会が指定する日
- イ 試験地 盛岡市
- ウ 方法 論文試験、人物試験及び身体検査を行う。ただし、論文試験及び一般行政Bの人物試験のうち適性検査を第1次試験と同日に行う。

(3) 第3次試験

- ア 期日 平成30年6月16日(土)又は同月17日(日)のうちで人事委員会が指定する日
- イ 試験地 盛岡市
- ウ 方法 人物試験を行う。

4 合格者発表

- (1) 第1次試験合格者発表 平成30年5月18日(金)
- (2) 第2次試験合格者発表 平成30年6月8日(金)
- (3) 第3次試験（最終）合格者発表 平成30年6月29日(金)

5 受験手続

(1) 申込方法 岩手県の電子申請・届出サービスを使用して申込手続を行うこと。

(2) 受付期間 平成30年4月2日(月)から同月13日(金)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則の定めるところによる。

7 職務の内容及び給与 採用者は、主事、技師又はこれらに相当する職に任命され、行政職給料表1級25号給(180,800円)の給料のほか、期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。